

<報道発表資料>

令和8年4月1日

京都市北区役所地域力推進室まちづくり担当

令和8年度北区民まちづくり提案支援事業及び

同事業審査会公募委員の募集

—多様な主体の連携・協働を促す「つながり支援枠」を新設—

北区役所では、区民の皆様の自主的なまちづくり活動を公募し、その活動を経費・広報面において支援する「北区民まちづくり提案支援事業」を実施しています。

この度、令和8年度の事業及び同事業の採択に係る審査を行う「北区民まちづくり提案支援事業審査会」において、区民等の立場から幅広い御意見をいただく公募委員を募集します。

【背景と目的】

北区役所では、区民の皆さんによるまちづくりを進めるため、平成24年度から「北区民まちづくり提案支援事業」を実施してきました。

令和8年度においては、「北区まちづくり運営方針」（本年6月に策定予定）の方向性を見据え、多様な主体が連携・協働して、区民の皆様による“つながり”“交ざり合い”の場の創出に資する取組を支援するため、「つながり支援枠」を新設します。

併せて、申請予定団体等を対象とする「説明会及び交流会」（下記1（5）参照）を開催し、北区で活動する団体間における交流・連携・協働を促進します。

【概要】

1 北区民まちづくり提案支援事業の募集

（1）基本条件

ア 対象団体

次のいずれかに該当する団体（いずれも、法人格の有無は問いません）

（ア）北区民（北区に通勤・通学をしている方等を含む）を中心に構成される団体

（イ）学生を中心に構成されるクラブ、サークル及びグループ

イ 対象事業

次のすべてに該当する事業

- (ア) 北区内で実践するまちづくり活動
 (まちづくりの課題解決や魅力向上・活性化につながる取組)
- (イ) 北区まちづくり運営方針(案)(資料末尾の別紙参照)に掲げる「まちづくりの方向性(中期目標)」の実現に資する取組
- (ウ) 令和8年4月1日(水)～令和9年3月15日(月)に実施されるもの。ただし、申請時に事業が完了しているものは対象外。

(2) 追加条件及び補助内容等

枠 (※1)	申請対象	補助 年限 (※2)	追加条件	補助率	補助 上限額 (※3)
一般枠	初めて申請 する団体	最長 3年	なし	対象経費 の50%	30万円 (3年目は 25万円)
子育て 推進枠			「子ども」又は「子育てする人」に向けて実践する活動	対象経費 の60%	15万円 (3年目は 10万円)
つながり 支援枠 (新設)	過去の 採択事業の 充実を目指す 団体(※4)	最長 2年	他団体(企業・団体・大学等)と新たに連携・協働し、区民による“つながり”“交ざり合い”の場の創出に資する活動	対象経費 の60%	20万円

※1 令和7年度に「まちづくりステップアップ部門」で採択された団体は、引き続き同部門での申請が可能です。その場合、補助率・補助上限額・補助年限は、昨年度と同じです。

※2 同一事業について、補助年限の範囲で継続申請することは可能ですが、年度毎に申請書一式を提出し、採択される必要があります。

※3 学生による無償ボランティアがあった場合は、5万円を上限として1人あたり1時間500円で計算した額を補助上限額まで上乗せすることができます。

※4 「つながり支援枠」は、過去に北区民まちづくり提案支援事業に採択された事業が対象です。

(3) 応募方法

北区役所ホームページで公開する申請書類に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、応募期間内に、北区役所地域力推進室まで原則、メール（宛先：kita-ku@city.kyoto.lg.jp）でお送りください。

ア 必要書類 右の二次元コードからダウンロード

イ 応募期間

令和8年4月8日（水）～5月20日（水）

ウ 事前相談

新規事業での申請は、事前相談（日時を予約のうえ、面談）が必要です。

【事前相談の受付期間】 令和8年4月8日（水）～5月15日（金）

申請書類は
こちらから



(4) 選考方法

6月28日（日）に開催する審査会で、申請団体からのプレゼンテーションに基づき審査を行います。採択の可否は、7月頃、すべての申請団体に通知します。

(5) 「北区民まちづくり提案支援事業 説明会及び交流会（ワークショップ）」の開催

申請のポイントについて説明するとともに、団体間の連携・協働・交流を促すため、交流会を開催しますので、ぜひ御参加ください。

- 日時 令和8年4月29日（水・祝）午後3時～午後5時（予定）
- 場所 大谷大学 響流館 1階 ギャラリー
（〒603-8143 京都市北区小山上総町）
- 対象 令和8年度に申請を希望する団体
「まちづくり」に興味・関心のある個人（大学生を含む）・団体
- 定員 30名（先着順）
- 内容
 - ・事例紹介（過去採択団体の活動報告など）
 - ・補助金申請のポイント（説明）
 - ・ワークショップ
 - ・申請に係る事前相談（希望者のみ）
- 参加費 無料
- 申込期間 令和8年4月8日（水）～4月22日（水）
- 申込方法 右の二次元コードからお申込みください。

申込みは
こちらから



2 北区民まちづくり提案支援事業審査会公募委員の募集

(1) 募集人数 1名

(2) 募集期間

令和8年4月1日(水)～4月20日(月)【必着】

(3) 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

ア 北区のまちづくりに興味・関心のある方

イ 北区内に在住又は通勤・通学の18歳以上の方

ウ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

エ 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として委嘱されていない方

オ 審査会に出席できる方(開催時期：各年6月中下旬、所要：7時間程度)

※令和8年度の開催は、6月28日(日)

(4) 任期

委嘱された日～令和10年3月31日

※委嘱時期：令和8年5月中旬を予定

(5) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

応募用紙は北区役所で配布するほか、北区役所ホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。



応募用紙の
ダウンロードは
こちらから

(6) 選考

応募書類をもとに選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

なお、応募書類は返却しません。

(7) 委員の仕事

「北区民まちづくり提案支援事業審査会」に出席し、北区民まちづくり提案支援事業の各申請事業について、他の委員の方と共に審査いただきます。

(8) 報酬

10,315円(所得税3.063%相当額315円を含む)

※審査会終了後に委員報酬をお支払いします。

(9) その他

個人情報、公募委員の募集に係る目的以外には使用しません。

3 北区民まちづくり提案支援事業のロゴマーク



4 応募・問合せ先

北区役所地域力推進室まちづくり担当

〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1

電話 075-432-1208 FAX 075-441-3282

メールアドレス kita-ku@city.kyoto.lg.jp

(受付時間 午前9時～午後5時(土日祝を除く))

北区まちづくり運営方針（案） ※令和8年3月時点

将来像・目指す姿

だれもが豊かで安心・安全に住み続けられるまち、
だれからも愛されるまち、「北区」

先人たちが大切にしてきた豊かな自然の恵みや伝統ある文化、人とのつながりといった“北区の価値”を将来にわたって継承します。それらを基軸として新たなまちの魅力を生み出しながら、区民がこれからも住み続けたいと思える安心・安全でウェルビーイングなまち、国内外の人々から愛されるまちであり続けることを目指します。

まちづくりの方向性（中期目標(令和8年度～12年度)）

みんながつながり、北区の未来を共に創る楽しいまち

- ・区民、事業者、大学、行政など、多様な主体が垣根を越えてつながり、すべての人に「居場所」と「出番」のあるまちづくりを進めます。
- ・長い歴史の中で地域が育んできた多彩な「知恵」「技」「文化」を次の世代につなげるまちづくりを進めます。
- ・北区の価値や魅力を広く発信することで、北区を深く理解し、北区愛にあふれた人たちを増やすまちづくりを進めます。

みんなで作る安心安全なまち

- ・だれもが安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・区民、事業者、大学、行政などあらゆる主体が連携し、つながりの力で、災害に強いまち、防犯力の高いまちを作る取組を進めます。

いきいきと健やかに暮らせるまち

- ・みんながお互いを尊重し合い、支え合うことで、誰一人取り残されないまちづくりを進めます。
- ・すべての世代がいきいきと健やかに暮らせるよう、「健康長寿のまち・北区」の実現に向けた取組を進めます。
- ・障害のある人もない人もすべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを進めます。
- ・すべての子どもが大切にされ、健やかに成長できるまちづくりを進めます。

区役所が目指す姿

- ・区役所の職員全員が、区民の声にしっかりと耳を傾けるとともに、親切で丁寧な対応を心掛け、区民に信頼され、頼りにされる区役所づくりを推進します。
- ・区役所が結節点としての機能を果たせるよう、職員が地域に赴き、対話・議論を重ね、あらゆる主体がつながるための取組を推進します。